

訪問介護サービスご利用料金のめやす

《 令和4年10月 改正 》

訪問介護ステーション さいたまロイヤルの園

◆要介護の方

1 料金（1回あたり） ※負担割合証に記載された割合により1割から3割

①身体介護中心	区分	20分未満	20～30分未満	30分～1h未満	
	基本単位	167	250	396	
	特定事業所加算Ⅱ			10.0%	
	加算単位	介護職員処遇改善加算Ⅰ			13.7%
		介護職員特定処遇改善加算Ⅰ			6.3%
ベースアップ等支援加算			2.4%		
ご負担額 (単位単価11.05円)	1割負担	249円	373円	589円	
	2割負担	498円	745円	1,178円	
	3割負担	746円	1,117円	1,767円	

②生活援助中心	区分	20～45分未満	45分以上	
	基本単位	183	225	
	特定事業所加算Ⅱ		10.0%	
	加算単位	介護職員処遇改善加算Ⅰ		13.7%
		介護職員特定処遇改善加算Ⅰ		6.3%
ベースアップ等支援加算		2.4%		
ご負担額 (単位単価11.05円)	1割負担	273円	336円	
	2割負担	546円	672円	
	3割負担	819円	1,008円	

①に続けて 生活援助を行う 場合の加算額	区分	20分以上	45分以上	70分以上	
	基本単位	67	134	201	
	特定事業所加算Ⅱ			10.0%	
	加算単位	介護職員処遇改善加算Ⅰ			13.7%
		介護職員特定処遇改善加算Ⅰ			6.3%
ベースアップ等支援加算			2.4%		
ご負担額 (単位単価11.05円)	1割負担	101円	199円	299円	
	2割負担	201円	398円	597円	
	3割負担	302円	597円	895円	

2 加算・割増【該当する場合の1割負担。()は2割・3割負担。

- ①初回加算…新規でサービスを受ける場合、初回月のみ1月あたり298円(595円・892円)
- ②緊急時訪問介護加算…緊急で訪問した場合1回あたり150円(299円・448円)
- ③夜間、早朝割増(基本単位に対し)
 - ・午前6～8時、午後6～10時は25%
 - ・午後10時～午前6時は50%

- 3 その他
- ・やむを得ない事情があり、ご利用者の同意を得て2人で訪問した場合は、料金が2倍になります。
 - ・料金設定の基本となる「時間」は、実際のサービス提供時間ではなく、居宅サービス計画(ケアプラン)に定められた目安の時間が基準です。

◆要支援の方

基本料金（1月あたり）※負担割合証に記載された割合により1割から3割

区分	週1回程度	週2回程度	週2回超	
基本単位	1,176	2,349	3,727	
加算単位	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		13.7%	
	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		6.3%	
	ベースアップ等支援加算		2.4%	
ご負担額 (単位単価11.05円)	1割負担	1,590円	3,177円	5,041円
	2割負担	3,180円	6,354円	10,082円
	3割負担	4,770円	9,531円	15,123円

※ お問い合わせ(サービス提供責任者:048-859-7144)

ベースアップ等支援加算分が増額となることに同意します。

令和4年

月

日

ご利用者

ご家族